

平成 27 年 8 月 4 日

「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見」

郵政民営化委員会事務局「意見募集」係

御中

公益社団法人

日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（通称 NACS）

消費者提言特別委員会委員長 棚橋 節子

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷一丁目 1 7 番 1 4 号

全国婦人会館 2 階

電話 03-6434-1125

Fax 03-6434-1161

Eメール nacs-teigen@nacs.or.jp

時下、貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協会は創立以来27年にわたり大きな活動の一つとして消費者相談、ADR、110番事業を行っており、個別救済はもとより、その相談に内在する消費者被害を惹起する法的不備、あるべき規制の問題等について建設的意見を表明し、消費者法改正や規制強化に寄与してきた実績をもちます。複雑化する消費者被害は事業者と消費者の間の情報の質・量の格差、交渉力の格差により必然的に起こりうる問題であるが故に、暮らしの安全・安心を構築するためには常に国には具体的な政策展開を求め、事業者には必要な制度整備を要請してきたものです。

この度、貴委員会が実施されました「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集について」に対しまして意見を述べさせていただきます。

記

【意見】

委員会の委員の構成についてどのような基準で委員を選されたのでしょうか。

消費者あるいは消費者団体の代表者を委員会の委員として入れて審議すべきです。

<理由>

現在の委員会名簿を拝見いたしますと、主に有識者で構成されていると思われます。やはり、利用者である立場の声も委員会では必要であると考えます。

消費者代表委員を早急に選任し、慎重にご審議いただきたいと思います。

【意見】

限度額引き上げについて、条件付きで賛同します。

<理由>

ゆうちょ銀行の預け入れ限度額は、現在 1000 万円です。これを株式上場前の本年 9 月末までに 2000 万円に引き上げ、過度な預金獲得競争が起きないことを確認した上で、2 年後までに 3000 万円まで引き上げ、近い将来、他の金融機関同様、限度額を完全に撤廃される予定と伺いました。

国民・利用者にとって、とりわけ郵便局以外の金融機関がない地域では、必要なことと考えます。退職金や老後の生活費などの利便性を考えますと、限度額 1000 万円は少なすぎる判断します。

ただし、他の金融機関からの預金の預け替えを勧めるような営業活動は慎むべきで、民間の金融機関全体を圧迫することのない配慮が必要です。

以上